

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年11月29日(月)
10時38分開会 11時33分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男(欠席) 副委員長：山下清美
委 員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦
- 5 議 件
 - (1) 議会費に係る新年度予算について
 - ・道外の市町村行政調査について
 - ・清水町議会研修要綱に基づく研修について
 - (2) その他
 - ・町職員の「年間を通した働きやすい服装の推進」実施に係る議会の対応について
- 7 会議録 別紙のとおり

副委員長（山下清美）：只今より、厚生文教常任委員会を開催する。口田委員長については、今入院されているということで欠席ということで、今回代わりをさせていただきます。

今回の議中については、新年度の議会費にかかる予算について。これについては道外研修調査の費用と、あと議員個々の研修の予算である。これらの予算について、来年度の予算の取りまとめが近々12月の初めくらいになるということで、議運のほうでは方向性については各常任委員会としての意見、状況を確認してから提案するかしないか確認しようということで話が各常任委員会のほうにわたっていった。そういった部分でまず1項目ずつ話を、御意見を伺っていききたいと思います。

(1) 議会費に係る新年度予算について
・道外の市町村行政調査について

副委員長：まず、道外の市町村行政調査、これについては委員会ごとに原則として、任期中に1回ということで予算の範囲内で行うことができると会議規則等運用例103(2)の中に入っている。そういった中で、昨年は当初予算案計上額を修正削除したところで、今年度はコロナ禍により予算計上を見送りしている。そして来年度は任期4年も最終年になってくるという状況がある。そういった中で、今回、具体的な調査項目、調査内容だとかかまかな先進地の方向性、こういったものがある程度確定しないと予算の要求はできないという部分もある。そういった部分も含めて皆さんの御意見をそれぞれお伺いしていきたいと思う。今、議題として皆さんにお話をさせていただいて初耳の方もいらっしゃると思うけれども、そういった部分で意見をお持ちの方、それぞれ出していただければと思う。

それぞれ今考えていただいているところだが、それぞれ順番に指名をさせていただいてよろしいか。深沼委員から順次お願いします。

深沼委員：方向的には道外視察、行政調査についてはやる方向でいいとは思いますが、どこに行ってもどういった調査をするかというのはちょっと今のところどういったところかというのがちょっと浮かんでこない。以上である。

副委員長：深沼委員からは、道外の費用については予算計上してもいいのではないか、ただ、今の段階ではこの方向という部分までは思いつかないという意見であった。

それでは、次、中河委員、お願いします。

中河委員：私も一応、予算は付けてもらうということでもいいと思うが、私はどういうところを見たいかということ、この間、学童を見たので、今共働きが多いし、もう少し放課後の子どもたちがのびのびと過ごせるようなそういういい施設があればそういうところを見て、今後の参考にしたらなという思いは今はある。以上である。

副委員長：中河委員からは、実施する方向で予算計上してもいいのではないか、そういう中で、調査項目としては今現在やっている部分の中の放課後ののびのびと子どもたちが過ごしている様子、そういった部分が参考になる町村があればという意見があった。

高橋委員、お願いします。

高橋委員：今回どうこうというわけではないが、そもそも各委員会が持っている所管事務調査について、議会運営上の決まりというのか、任期中に一度だけ、それ自体がナンセンスかなと思うので、その辺は是非いいというか来年、若しくはその次に改正していくべきだろうということも思う。また、今回4年目ということもあって、予算付けするとすればなるべくなら経費を抑える面を考えても、総務産業と一緒に行ったほうが弓削者の負担も減るだろうということも考えて、総務産業側で四国（徳島県）の神山町一気に人口が増え、今人口が一気に減っているという状況の中で、要するに、清水町は増えてはいいのだが、そのときにまちづくりをどんなふうに行っているのかというのを見に行きたいという話を聞いた経緯もあって、それにまつわる教育現場であっ

たり福祉の現場であったりどんなふうに短期間で増えたり減ったりしたことによって、どんなふうにまちづくりをしていったのかみたいなのところを短期間の歴史を学べるということでもいいのかなという気もするし。それに付随して、許すのであれば、これから迎える深谷市のほうの渋沢栄一関連のところを見たり、せっかくだから3日ぐらいかけてそのような視察というか所管事務調査、うちの委員会ほうの委員会としてテーマを持って、計画で予算付けしていただければなというふうに考えている。

副委員長：高橋委員からは各委員会が任期中1回というそれ自体が道外と決める事態がナンセンスだよという部分があった。それについては、これからの課題として来年度以降議重のほうで検討してもらうことになるかと思う。そして、今回はやる方向でどうかということで、そして項目として人口増減のまちづくり、それから今清水町として深谷市のほうと渋沢栄一の関係でつながりがスタートしたところなので、議員としてもその辺を見ていこうかという話があった。そして、あと四国（徳島県）の神山町という話があった。

副委員長：休憩させていただきます。

【休憩 10:48】

【再開 10:50】

副委員長：委員会を再開する。

次に、川上委員、お願いする。

川上委員：僕からすれば、もう任期1年未満の中で果たして道外視察が本当に必要なのかどうなのかという部分は確かにあると思う。今の時代、必ずしも道外ではなくて道内の中にも先進的な自治体はあるので、そういう部分では無理して行く必要はないのかなという考えである。先ほど、高橋委員から言われた総務産業との合同の部分でもしやるのであれば、どこが課題をもってやる部分についてはいいのかなと思う。僕自身は、例えばもし行くのであれば、以前出ていた引きこもりの関係をやはり先進的に取り組んでいる町もあるので、そういう部分を実際どのような取り組みをしているのかなという部分ではちょっと関心はあるが、現状は無理して行く必要は今のところはないのかなと。もし、そういうのが該当するところが出てくれば、またそのとき来年度予算で、補正予算で対応して行くのも十分ではないのかなという私の考えである。

副委員長：川上委員におかれては、当該研修の必要性、これについて任期中の4年間の中で疑問に思っている部分はずっとあったということで、今現時点では無理して行く必要はないのかという部分の御意見であった。そして、そういった中でも、特に課題があれば行くこともやぶさかでないというような話であった。特に、今回、引きこもりの件について、ちょっと興味を持っている部分も個人としてはあるのだという話であった。

それぞれ4名の委員の方からお話をいただいた。これは決を採るという部分ではちょっと難しいので、皆さんの意見をこういう部分があったということを議重に伝えて、議会全体として総務産業のほうでも打ち合わせをしていると思うので、議会全体としてどういったという部分を議重、あるいは議長に委ねるということでこの委員会としてはまとめてよろしいか。ちょっとここで決を採ってしまうと難しいかなという部分もあるので、一定方向という部分では、高橋委員。

高橋委員：厚生文教のほうでは予算を取っていただいて、運用面ということで、要するに例えば、四国まで行くという予算をとっておいていただき、その行き先によってはうちの委員会はそこに必要ないということになれば、離脱することもやぶさかではないだろうし、例えば総務産業と一緒に行ってそのメインの町を見た後、その次の日は総務産業とは別行動で近隣の、例えば、今中河委員が言われたそういう学童保育に特化した町を近くに見つけて、あとは川上委員の言われた目的のところを見繕って、別行動でということも可能だと思う。ただ、今回の中身についてはまだ決定ではないので、そういう目論見をもった予算付けを事務局にお願いしたいということで、これは決して必ず行かなくてはならないということでもないことなので、12月の頭に予算付けするに当たっての決定というか、予算付けするかしないかということなので、一応予算付けしていただけないかという意見である。

副委員長：次、中河委員。

中河委員：疑問をちょっと。議員が全員で移動するというは何か事故があった場合に全員が事故に遭ったら困るなという感じがちょっとあるが、そういうことは考えなくてもいいのかなと思って。行けたらそれはいいが、道内ぐらいであればあれであるが、飛行機で行くと…。今までそうやってやっていたのかどうか分からないものだから、ちょっと聞きたいなと思った。以上である。

副委員長：只今、高橋委員からは来年度の予算なので、予算の確保に向けた部分だけはしておいたらどうかと。あと、課題についてやるかやらないかについては、また今後、委員会の中で方向性を決めたらどうかと。また、中河委員からは、総務産業と厚生文教の両委員会、議長もきっと一緒に行くと思うが、そういった場合に飛行機事故、万が一が起きたらちょっと心配な部分があるということで、事故の関係については、局長から何かあるか。

田本局長：実際に、今までの視察の部分では、委員会ごとでは例えば道内だとか道外だとかというのは全員で動いている。過去に道外の研修で行くとき合同で全員で行って、向こうに着いてから途中で行程を分けて実施をした視察があるという話を聞いている。そのときにはもし仮にここで事故になったらという議論はあまりされていないのかなと思うが、過去にはそういう方法でやってきている事例はあるようである。

副委員長：只今、局長のほうから全員でそこに行ったとしても、全員の事故のリスクを軽減する方法というか、別々にする方法もあるという話もした。これは実施のときに、もし全員で一緒に行くとなれば、実施のときにまた検討するという部分にもなると思うが、中河委員、よろしいか。

中河委員：よろしい。

副委員長：それで、今、議会費の新年度予算、所管事務調査に関わっての道外の研修であるが、総合的にいろいろ御意見を集約してみると、予算の確保をしてみてもどうかと。そして、方向性はまだはっきりとはしないが、とりあえず今、地名的に上がっているところが四国とあと埼玉の深谷市であるか、そういったところが例としてあるので、今はその中で予算確保をしてみてもどうかということも議重に報告する形で皆さんよろしいか。事務局長。

田本局長：先ほど予算をとりあえず確保して、運用の部分で絶対やるということでもないしというお話がちょっとあったが、一応、予算を上げて査定も終わって予算案が議会で審議されて議決されてということまでいけば、その後、実際には実施をしないということはおおむね予算化をして審議までした結果という経過からいくと、判断はあとでもということはおそらく想定できないのかなと思う。その判断の部分というのがどのタイミングかお話を聞いて、予算案として出た部分については基本的に議会としてこういうことをやるということを町民に対しても提示をして進めていくという段階になるのではないかなと思ったので、その辺だけちょっと確認をさせていただければと思う。

副委員長：高橋委員。

高橋委員：実際、もちろん計画をして、予算化してということなので、簡単な理由では行かない。そんなことにはならない。当然のように、例えば本州ではなくて道内のほうに変更すると、これはそちらよりもこちらのほうが緊急性もあってということで理由は通ると思う。単純に行きたくないから行かないというそういうことではなくて、受け入れ側の問題もあるだろうし、あとまだコロナが収束したわけでもないし、その状況を踏まえてということにはなると思う。当然、簡単にやはりやめたとか、そんなことにはならないということは当然議員全員が思っていることだと思う。

副委員長：それぞれいろいろな意見があって、先程もお話をしたが4通りの意見があるので、この意見をちょっと議重のほうに伝えようかなと思う。それで、こういった部分で所管事務調査については制限すべきものではないし、やはり課題が生じた場合にはすぐに調査をしようという部分が残される必要は委員会としてはあるのかなと思う。そういった部分を、範囲をどの程度にするかという部分ではまた予算の範囲、その部分を議重と相談して全体の雰囲気の中で、議重、そして議長に委ねるということでもよろしいか。こういった部分の委員会の雰囲気はお伝えする。やはり所管事務調査の中でおおむねいろいろな話があって、行く必要はあるという部分もあるよ。その場所をどうするかという部分については、ただ道内でも構わないし、道外でも構わないという、これは場所を制限する自体がどうかという部分も先ほど話あったので、場所だとかそういった部分についても制限なく行けるような。高橋委員が最初に言っていたが、いろいろな部分でそういった部分の枠を作る自体がどうかと

いう部分は今後の来年度以降の課題となるが、今回もそういった課題については提起をしながら議運の中で検討してもらおうということで進めてよろしいか。

(はいという声あり)

副委員長：それではそのように進めさせていただきます。

・清水町議会研修要項に基づく研修について

副委員長：続いて、議員の個別の研修、研修要綱に基づく研修であるが、その背景については当初、元年度については3名が参加されたが、昨年度、令和2年度に3名の予算を設けたが、これについてはコロナ禍ということで辞退をした経過がある。そして、今年度、令和3年度については予算自体を計上しなかった、見送りをしていた。コロナの状況を、様子を見ていたという状況である。それで、この任期中に初年度に3名が参加し、その後2年間見送りとなっている状況である。こういった中で、来年の予算に向けて、先ほどの所管事務調査の道外研修と関わりもあるが、これは議員個々の議員として行っていた部分である。それぞれで手を挙げて行っていた部分であるが、そういった部分の予算付けについてどうしようかということで検討してほしいという話があったので、この委員会の中でちょっと検討をさせていただきたいと思う。これも順次、御意見いただいてよろしいか、まとめていけば、そうしたら、今度お逆からよろしいか。川上委員、よろしいか。

川上委員：昨年、一昨年と今年がコロナの影響でできなかったという部分では、来年度に向けて希望があればそれはそれで認めてもいいのでおよいのかと思う。僕自身は今のところ予定およい。以上である。

副委員長：希望があれば行けるような状態を作ってはどうかということでよろしいか。

(はいという声あり)

副委員長：では、高橋委員、お願いします。

高橋委員：これも来年の予算に関わることなので、事務局側としたら人数をはっきりさせてほしいということだと思う。だけど、これも実際の話、この講習は3人とかと決められても参加できるかどうか分からないという状況もあるので。要綱に基づいていても、とりあえず事務局で全議員に研修希望を取りまとめてもらったほうが確かなのかなということもあるし、この時期に行くのだという議員のそれぞれが段取りというのか、準備もできるだろうし、とりあえず事務局に意向調査をしてもらおうというほうがよいと思う。

副委員長：これについては、議員個々で手を挙げていく研修なので、全議員に意向調査をしてはどうかということでよろしいか。

中河委員、お願いします。

中河委員：この研修要綱は個々に自分の研修をした内容について行きたいという希望、そういう内容である。ちょっと私もよく分からなかったが、個々にいうのではちょっと私は今のところはそういう希望というのは考えていなかった。1年目にいろいろ研修したところ、結構行ったところはよかったなという部分もあるので、皆さんと一緒に試してみるのはいいかという感じである。なかなか個人的にそういうのは思っていなかった。

副委員長：これについてはあまり考えていなかったという意見であった。

次、深沼委員、お願いします。

深沼委員：時期的にそういう研修自体がいつあるのか、それも分からない中でなかなか決めづらいなど。あと内容的な部分と。何とも言えない。

副委員長：これについては、深沼委員も内容についてちょっとあまり分からないし、個人で行くという部分についてはどうかという部分もあるという押さえでよろしいか。

深沼委員：そう。

副委員長：これについては、それぞれ希望があれば行けるのも可能だよと。それで委員会としてここで決定するのではなくて、先程、高橋委員が言っていたように、全議員の、それが個人個人で行くという部分が中心で手を挙げていくという部分が中心の研修であるので、そういった部分で全議員に昨年こういった部分の研修があるということを提示しながらそれに参加希望がある人数で予算要望していくという方法は、局長、どうであるか。

田本局長：議会の研修要綱に基づく研修というのは、研修所等で議員を対象にした研修項目というのがあって、そこに参加をして議員個々のスキルアップというか、そういう学習の機会を持っていこうということかと思う。要綱の部分とどういった研修を対象にするかということについては、毎年お渡ししている議会の概要と一緒に資料をお渡ししている。要綱とかいろいろ入っている中にその研修要綱についても差し込んでいっているところであるが、ちょっとほかの議会もこういった研修をどうやって行っているかということを確認、芽室に聞いてみたが、芽室の場合は個々の方が自分で自身のスキルアップのための研修というのは特に予算は設けていない。議会でする分については所管に関する事項であるとか行政の内容を深めるための全体として行う研修というのは予算化しているが、それ以外についてはやらないということである。予算を持っているうちの議会は、議会活性化の取り組みで年3名、大体12名の方が1回の任期中にそういう機会を設けられるということまでやってきているのかなというふうにする。議長については全国議長会の会議とか研修会とかという場面があって、そこでいろいろな情報を受けてくるという場面もあるから、一応残りの12名の方で一巡できるようにというのがこれまでのところであるので、先ほどお話ししたここ2年ほど実施できていないものも踏まえて、まず枠として予算の中でどのくらいをみて、具体的な研修メニューというのも早い時期に詳細はまだ出てこないところでもあるので、御案内をさせていただいて、実際に考えるというのはやはり近くの時期になるのかなというふうには思う。この部分では参考としてこのくらいの枠かどうかということを確認いただければというふうには思う。

副委員長：局長から全員の議員の意向調査をするにしても、調査する研修項目が今の時点では不透明な部分があるということであるので、それぞれ想定していなかった部分もあるし、こういった要綱に基づくもの、希望者が行けるような状態を作ってはどうかということもあった。そういった部分で、人数的に厚生文教として議運のほうに伝えることはできないと思うので、話の中で行くことも可能な状況を作ってはどうかという部分の話の程度にしてもよろしいか。

休憩する。

【休憩 11:13】

【再開 10:16】

副委員長：再開する。それでは、うちの委員会としてはそういった任期中という形なので、人数枠についてはこだわらず、希望をまとめた中で予算要求してはどうかという提案でよろしいか。

(はいという声あり)

副委員長：そしたらそのように進めさせていただく。よろしくお願ひする。

(2) その他

・町職員の「年間を通した働きやすい服装の推進」実施に係る議会の対応について

副委員長：続いて、(2)のその他であるが、町職員の「年間を通した働きやすい服装の推進」実施に係る議会の対応についてということである。趣旨としては各エネルギーを意識しながら室温に合わせた服装、それぞれの状況判断によって室温に合わせた服装、そしてノーネクタイやセーターの重ね着など、こういったものも可能であるという町としての方向性が出て、服装の推進が出た。そういった中で会議規則等運用例の中では「本会議場の会議は所定の記章を着用し、背広、ワイシャツ、ネクタイの服装で出席することを原則とし、女性議員については、品位のある服装とすること」ということで、定められているところである。そういった部分で、これについてどうしようかということ各委員会に下りてきているので、どうしようかという話をさせていただきたいと思う。うちの議会として今実施しているのが夏場のクールビズということで、夏場暑いのでノーネクタイでいこうかということは決まっている。あと、決まっていない期間についてはこの会議規則等運用例に基づいた服装の運用を行っているところである。また、道の取り組みとしては、議会対応については上着、

ネクタイの着用を原則としようということで、道としてはそのように対応しているようである。あと、女性議員の品位ある服装という部分では、これは決まった部分がちょっとないものであるが、どういった部分でという部分までは定義がないというか、そういった部分では中河委員は品位のある服装でいつも来ていただいているので。そういった部分で、品位のある服装というのは難しい。そういった部分で、特に女性議員の方は、どういった部分が、冬場や夏場の服装としていいのかという部分も含めてちょっと御意見いただければと思う。男に関しては簡単にできるが、女性の場合は難しいという部分もある。そういったものも含めて、いろいろな御意見いただければと思う。町としては、年間を通して働きやすい服装の推進ということでこういったいろんな部分の項目が出てきているという状況である。局長より何か付け加えることがあればお願いしたい。

田本局長：前回の全員協議会ではそれぞれ資料を配付しているが、今職員のほうでは執務についてはほとんどノーネクタイで執務をしているという環境になっている。参考として北海道でも同様の取り組みを今道庁でやっているが、道議会についてはネクタイ着用についてはそのままという対応になっている。あと、副委員長の言うことに被ってくるが、前回、全員協議会の中では、女性の服装という部分について、特に細かい部分がないので、見直しをするのであればそういった視点についての議論、今回はネクタイどうのこうのということなので、女性の部分の間いかけなかったものだから、その部分についてもお話をしていきたいと、意見を反映させていただく場があればというお話であったので。今日は2つの常任委員会が開催され、それぞれで女性の議員もいるから、ここで意見をいただいて、議長のほうで確認をしていこうということで委員長・副委員長にお願いをしているところである。女性の品位ある服装というのは、非常に言葉の表現として聞こえはいいけど、具体的に何というところは難しいかと思う。参考までにこの間、上富良野町議会が視察にお見えになって、議会運営委員会のほうで対応したが、その際の議長は、女性の議長さんで、すごく鮮やかなエメラルドグリーンもちょっと入ったぐらいの真っ青なスーツを着ていらしていた。色合いとかもまたいろいろあるのかもしれないが、今回こちらにいらっしゃった視察の部分ではそういった服装であるが、非常に形はスーツでかっちりしたものなので、まさしく品のある、かつ、どちらかというとき品を重んじていくと地味な色になりがちであるが、非常に鮮やかな色で女性としてのおしゃれの部分というのも気に留めながらのすごく大胆な服装だとは思ったが、品位が非常によかったなという印象を持った。ちょっと参考にならないかもしれないが、

副委員長：中河委員。

中河委員：前回の全員協議会のときにちょっと女性の服装についてということで発言をしたが、この間の資料を見せてもらったら今までとそんなにあまり変わらずという感じには私は受け止めたし、今までの2年半というか3年近くをそれぞれで見ても、それほど品位のない服装はそれぞれしてはなかったのではないかなと思う。私が考えるのは、前回言ったことあるが、寒さがすごい。私のところはちょうど入口のために、防寒対策をするという感じなので、品位のない防寒対策とまでいえないが、そういう面を施しながら働きやすいというか、今までどおりでいいかなと思った。

副委員長：今、中河委員からお話をいただいた。極寒のときにはそれに対応した防寒対策は必要だろうと。そういった中で今までどおりでの形でいいのではないかとということでよろしいか。

(はいという声あり)

副委員長：そうしたら定義としてはこのままにしておいて、今までどおり運用をしていくという御意見である。

あとは順番いく。川上委員。

川上委員：特におい。

副委員長：深沼委員。

深沼委員：別に今までどおり男性の部分は6月から9月までのノーネクタイなど、あとは天候に応じて上着を脱いだり、寒いときは何か羽織ったりという形で別に今までどおりでいいと思う。

副委員長：高橋委員。

高橋委員：きっとこのポイントは、要するに夏はノーネクタイでもいいけど、冬も執務上はノーネクタイで役場職員、行政側もやっている。議会のときだけネクタイかという問いかけだと思って受け取っている。別に年間通して議会だからネクタイしないといけないとかそれもないし、夏だからネクタイ外す、冬だから着けるとかって

いうのもちょっとナンセンスかなと思うし、そこら辺どうするのだという問いかけなのだと思う。たまたま道は議会のときだけは冬場はネクタイするという、その根拠もちょっと定かではないし、いっそのこと通常の定例会、委員会、臨時会は冬も例えば、ジャケットは当然夏と同じで必要だけど、ネクタイのことまで強制するものでもないのではないかなという気がする。あと、女性議員の服装もちょっと中河委員にもお聞きしたいが、それぞれ議員のコンセプトというか、ジャケットだけは着るというようなそういう服装なのか、いやワンピースでもいいのではないのとは、その辺ちょっと我々は分からないので、中河委員のイメージとしてどんなふうに考えているのか。これは案外品位あるなんて言われると、人によって違うのではないかな。中河委員が例えば私は必ずジャケットだけは着る、バッジを付ける関係もあってとかそういうイメージを持っているのか、その辺があったとしたら、例えば中河委員に倣って、ジャケットを着るとかというふうな表現にしたほうがいいのかないかという気もしないでもない。女性の服装については我々は分からないので、その辺のことを中河委員に進言してもらえば、何かそういうふうには文言は変えられるのかなという気はする。

中河委員：着るものにそれほど、どれを着るとかということはないけど、やはりこのネクタイを着けるというものであればどれでもいいし、ジャケットであろうがワンピースであろうが私はどれでもいいと思っている。バッジが付けられない、議会に入るときには付けておかないといけない、そのところができれば私はどれでもいいのではないかなと思っている。それ以上、私自身は突飛な格好も自分ではしようと思っていないし、そんなものであるから私の基準がどうかは分からない。これから若い人が入ってくればどういふふうになるかは分からないけど、私自身は大体その辺は女性も男性と変わらずに働きやすい服装、そういう中での自分の感性できつと着るのでいいかなと思う。ちょっとはあのほうを縛るまでのそういうような意見としては私は出せない。

副委員長：そうしたら中河委員からは、先ほど言った部分で今までどおりでいいという部分を基本として、ジャケットでもワンピースでもどちらでもバッジを着ける部分があればオーケーではないかという部分なので、そういった部分の文言的な部分はないということである。また、高橋委員からは職員の部分での話をいただいたが、今回のここに提案された部分は議員全体がどうしようかという部分なので、職員を制限する部分ではないので、職員は自由にこういった方法で執務をして、議会に来るときには議員から言われる、言われぬに関わらずネクタイをしてこようかという話になっていたので、それを議員がこういった委員会なり本会議に来る中でどうしようかという今の話になっているので、それを踏まえて高橋委員、改めてもう1回発言をお願いする。

高橋委員：では、行政側は要するに議会定例会の本議会のときはネクタイをするということである。我々委員会、所管事務調査とかそういうときにどうするということであるか。

副委員長：そうである。

高橋委員：それこそそれは必要ないかなと。当然ジャケット着てくれればオーケーということにしないかということである。

副委員長：分かった。それぞれ御意見いただいて、今までどおりでいいという部分が多いが、これは結論を踏らないうでこういった意見があったということで議重、そして議長のほうに提言をしたいと思う。そういったまとめでよろしいか。

(はいという声あり)

副委員長：それでは、3項目について委員会としての話が出たので、それ以外に委員から何かあれば

(なしという声あり)

副委員長：ないか。それでは、今日の厚生文教常任委員会を終了する。どうもありがとうございます。

【閉会 11:33】